

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

令和7年4月1日

「尊敬」と「信頼」が学校の命

全力で子どもを守る広南小中の教職員 ~「不祥事かな？」迷わず報告・連絡・相談・確認~

広南学園の一員としての自覚を高く持ち、生徒・保護者及び地域の皆様と共に、
広南中学校の伝統を築いていくことを誓います。

呉市立広南中学校
作成責任者 校長 坪浦敏美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の向上	○不祥事防止や規範意識に対する当事者意識をより高める必要がある。	○ 服務研修の方法や内容等を見直し、当事者意識を高める。	○全教職員が講師となり（年に1回以上）、資料の作成・研修の運営を行う。 ○ロールプレイ研修やヒヤリ・ハット事例を活用した研修等を積極的に取り入れる。	○毎月、企画委員会・不祥事防止委員会が、研修内容、実施状況を点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○気になることはどんなことでも「報告・連絡・相談・確認」をするという意識をより高める必要がある。	○組織で仕事を進めている自覚を高め、教職員間のコミュニケーション、「報告・連絡・相談・確認」をさらに促進する。	○教職員間で、気になったこと・よく頑張っていること等の気付き、感謝の気持ちを言葉にして相手に伝えるようにする。 ○「不祥事根絶に向けた本校の決意カード」を必ず職員の名札裏に入れて携帯し、不祥事根絶を意識づける。 ○各分掌部会等で情報交換を行い、不祥事防止に係るヒヤリ・ハット事例を整理し、未然防止に努める。	○管理職・主任間の情報交換を、週に1回以上実施し、情報共有を図る。 ○毎月、不祥事防止委員会による校内巡回（各教室内を含めた巡回による環境点検）を実施する。
相談体制の充実	○生徒数が少なく人間関係が固定化しやすい環境のため、生徒が悩みやストレス等について、誰かに相談できず、我慢したり、一人でため込んだりしてしまうことがある。	○生徒・保護者へ「相談窓口・相談体制」等の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○定期的なアンケート調査を実施する。 ○S Cや担任等による定期的な教育相談活動を実施する。	○「相談窓口・相談体制」周知のための配付プリント、HP、学校だより、学級通信などで、年間を通して複数回、生徒・保護者に周知を図る。 ○体罰・セクハラ・いじめについての生徒アンケート調査を月に1回実施し、記述のあった生徒については教育相談を実施する。 ○担任やS C等による全生徒への教育相談活動を学期に1回以上実施する。	○各学期末に、不祥事防止委員会が、アンケート調査とその対応状況、相談窓口等の周知状況、窓口等の活用状況を確認する。